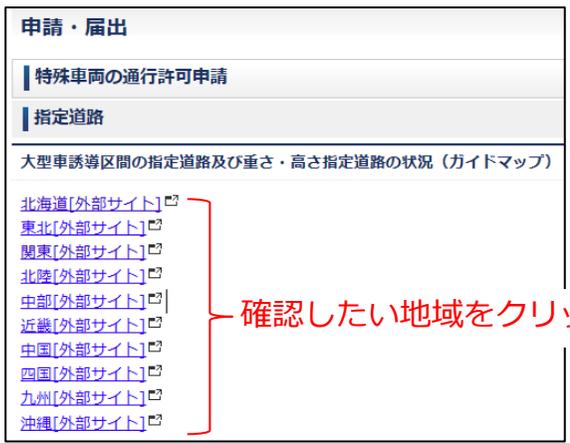


「重さ指定道路」指定状況の確認 ※要望したい区間が既に「重さ指定道路」に指定されていないか確認して下さい。

1. 国土交通省「特車ポータルサイト」
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、
 「大型車誘導区間・重さ指定道路・高さ指定道路」をクリック



2. 指定道路の指定状況を確認したい地域をクリック



3. Googleマップ上で指定状況が表示されます。
 デジタルマップのため、拡大・縮小での表示縮尺の変更、
 表示箇所の移動ができます。



背景地図

- Google 道路地図
- Google 地形図
- Google 地形・道路
- Google 衛星写真

指定道路

- 指定道路 ←「指定道路」のみしを入れる
- 大型車誘導区間
- 特車通行許可不要区間
- 特車通行許可不要区間(交差点)

凡例	重さ指定道路	重さ指定道路	高さ指定道路
	重さ指定道路 高さ指定道路	重さ指定道路	高さ指定道路
特車通行許可 不要区間	交差点 ●C条件あり ●通行不可あり		
大型車誘導区間	[Yellow/Blue/Red lines]		
高速道路	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
都市高速道路	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
その他の有料道路	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
一般国道(直轄区間)	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]

○表示色により指定状況が分かります。
 “黄”“青”で表示される区間は
 既に「重さ指定道路」に指定されている
 区間となります。

- 道路地図や衛星写真等での表示も可能
- 表示する指定道路等の選択が可能

要望区間票の作成手引き ① ※次の方法でも指定状況が確認できます

1. 国土交通省「特車ポータルサイト」
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、
 「道路情報便欄表示システム」をクリック



2. 道路情報便欄が表示され、交差点番号から地点を検索できます。



3. 道路情報便欄上で指定状況が表示されます。



○表示色により指定状況が分かります。
 "■黄"■青"で表示される区間は既に「重さ指定道路」に指定されている区間となります。



起点側交差点番号	5439660828	
終点側交差点番号	5439660120	
路線名	市町村道 鹿沼市29号線 0029号線	
有料区間名		
道路管理者名	鹿沼市	
通行区分	両側とも通行可能	
指定道路	重さ指定道路	
区間延長	315m	
大型車誘導区間	非該当	
車 数	狭小幅員	1箇所
	上空	0箇所
	曲線	0箇所
	橋梁	0箇所
	通行規制	0箇所
重複路線	なし	

路線を選択すると色が変わり、路線情報が表示されるので、「指定道路」の項目からも確認できます。

記入例 【令和7年度版】

空欄として下さい 「重さ指定道路」要望区間票① ~全日本トラック協会~

要望 No.	要望事業者	○○運送株式会社		道路管理者
路線番号	和歌山県道 36 号 上苗田すさみ線			和歌山県
路線名				
起点交差点番号	住所	終点交差点番号	住所	
5035240072	すさみ町江住	5035240071	すさみ町江住	
交差点名称	すさみ南Iのランプ	交差点名称	道の駅すさみ前	

○電子地図等で要望区間を示してください。

要望事業者、路線番号・路線名、道路管理者、交通管理者、交差点番号、住所、交差点名称(ある場合)をそれぞれ記入して下さい



【起点】
住所:すさみ町江住
交差点名:すさみ南Iのランプ
(5035240072)

【終点】
住所:すさみ町江住
交差点名:道の駅すさみ前
(5035240071)

○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。
要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。

出発地:大阪府○○市○○・・・
到着地:和歌山県○○郡○○町・・・

要望区間を含めた全体のルートがイメージできるように、全体行程の出発地、到着地を記入して下さい

要望区間票①

要望区間の道路について次の情報を記入して下さい。

※**要望区間票は1つの路線番号・路線名ごとに作成して下さい。**

例:連続する経路の市道1号、市道2号を要望する場合、市道1号と市道2号で分けて作成

1. **要望区間の「路線番号・路線名」「道路管理者」、
起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」(ある場合)を記入**

※起点と終点は明確に記入して下さい。

2. **インターネット等を利用した地図(例:Google道路地図等)の貼付け**

※地図については、出来るだけ分かりやすいものを添付して下さい。

(作成方法①でご案内したGoogle道路地図など)

※地図上に起点や終点が見えるように印を付けて下さい。

3. **その区間を通行する際の全体の「出発地」「到着地」の住所を記入**

※要望区間を通行する必要性を確認するために記入して下さい。

要望区間に出発地または到着地がある場合は地図上に場所を示して下さい。

<注意事項>

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。

※要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。

要望区間票の作成手続き③

記入例 【令和7年度版】

空欄として下さい 「重さ指定道路」要望区間票② ～全日本トラック協会～

要望 No. **道路情報便覧付図** (「要望区間票①」の要望区間の該当付図を添付)

起終点に印(しるし)を付け、
要望区間が分かるようにして下さい

要望区間票②

「要望区間票①」の区間に該当する経路及び交差点番号について、『道路情報便覧付図』を添付して下さい。

1. 国土交通省「特車ポータルサイト」掲載の

『道路情報便覧付図表示システム』から最新データをダウンロード

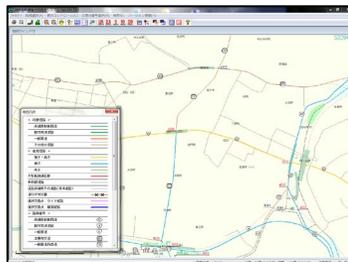
ポータルサイト: <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>

「申請様式・その他マニュアル等」をクリック

「道路情報便覧付図表示システム (インストーラ)」から最新データをダウンロード

オフラインプログラムおよび操作マニュアル		
名称	バージョン	概要
電子申請書作成システム (インストーラ)	V20210402	インターネットに接続することなくパソコンで特車申請書を作成するためのシステムです。 (算定機能はありませぬ。)
電子申請書作成システム用更新データ [mdb]	NEW! Ver.220402	電子申請書作成システムの最新 (2022/04/01時点) の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のMDBファイルを提供します。
電子申請書作成システム操作マニュアル [PDF]	V202005	最新 (V202005版) のオフライン用システムの操作マニュアルです。
道路情報便覧表示システム (インストーラ)	V201909	特車申請書作成システムにおける通行経路の作成に必要な交差点番号を確認することができるシステムです。 (許可不要区間付図) の道路情報便覧表示システムについては、こちらよりセットアップください。 ※2019/9/1時点の道路情報便覧が収録されています。
道路情報便覧表示システム用更新データ [mdb]	NEW! Ver.220402	道路情報便覧表示システムの最新 (2022/04/01時点) の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のMDBファイルを提供します。
道路情報便覧付図表示システム (インストーラ)	NEW! V20220331	特車申請書作成システムにおける通行経路を地図上で作成するプログラムです。 (許可不要区間付図) の道路情報便覧表示システムです。 ※2022/04/01時点の道路情報便覧が収録されています。
道路情報便覧付図表示システム用更新データ [mdb]	NEW! Ver.220331	道路情報便覧付図表示システムの最新 (2022/04/01時点) の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。 ※注意: V20200701版より以前のバージョンをご利用の方は、最新のV20210331版以降にセットアップしてご利用ください。

2. 該当区間の『道路情報便覧付図』を添付



ダウンロードした『道路情報便覧付図表示システム』を起動し、該当区間の『道路情報便覧付図』について、画像等により要望区間票②に貼り付けて下さい。